

平成 29 年 9 月 1 日  
独立行政法人郵便貯金・  
簡易生命保険管理機構

## 郵便貯金規定の廃止及び改定について

平素より、郵便貯金をご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成 29 年 9 月 30 日付けで、下記のとおり、郵便貯金規定の廃止及び改定をいたしますので、お知らせいたします。

### 記

- 1 廃止する規定
  - 団体取扱規定
  - 国際ボランティア貯金規定
  - 国際ボランティア貯金規定を廃止する規定
  - 定期受取規定
  - 満期一括受取規定
  - 確定拠出年金定額郵便貯金規定
  - 確定拠出年金定期郵便貯金規定
  
- 2 改定する規定
  - 郵便貯金共通規定
  - 通常郵便貯金規定
  - 暗証取扱規定
  - 睡眠貯金に係る請求等に関する規定
  - 定額郵便貯金等共通規定
  - 積立郵便貯金規定
  - 定額郵便貯金規定
  - 定期郵便貯金規定
  - 住宅積立郵便貯金規定
  - 教育積立郵便貯金規定
  - 郵便貯金担保貸付規定
  - 郵便貯金担保貸付規定を廃止する規定（新設）
  - 介護定期郵便貯金規定
  - ニュー福祉定期郵便貯金規定
  - 財産形成定額郵便貯金規定
  - 財産形成定額郵便貯金規定を廃止する規定（新設）
  - 財産形成年金定額郵便貯金規定

財産形成年金定額郵便貯金規定を廃止する規定（新設）  
財産形成住宅定額郵便貯金規定  
財産形成住宅定額郵便貯金規定を廃止する規定（新設）  
盗難通帳等による払戻等被害に関する郵便貯金追加規定

### 3 廃止及び改定する理由

平成19年9月30日以前にお預けいただいた全ての定期性の郵便貯金の預入期間が満了となったこと等に伴い、郵便貯金規定の廃止及び改定をいたします。

なお、改定する郵便貯金規定の詳細については、[別紙「約款 新旧対照表」](#)をご覧ください。

### 4 改定日

平成29年9月30日（土）

#### 【お問い合わせ先】

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構  
貯金部業務課

担当： 割石、田村

電話： 03-5472-7104

FAX：03-5472-7169

E-mail：kikou\_atmark\_yuchokampo.go.jp

（注）迷惑メール防止対策のため「@」を「\_atmark\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に置き換えてください。